

沖縄県公安委員会定例会会議録（令和7年11月20日）

1 主な報告等

(1) 児童虐待防止に向けた取組について

委員から、児童虐待防止には警察と児童相談所との連携が必要不可欠だ。それぞれ役割が異なる機関ではあるが、講習の受講や訓練を繰り返して行うことにより、お互いの信頼関係も深まるだろう。講習では、専門の講師を招いて代表者聴取の講義や演習を行うなど、年々レベルが上がっているように思う。実際に聴取を行う際には様々な手続があるだろうから、講習の成果を生かして適切に行ってもらいたい。周囲の大人のサポートが非常に重要であることから、医療機関、教育機関等とも連携を密にし、児童の安全確保を最優先にした様々な支援を継続してほしい旨の発言があった。

(2) 沖縄県警察サイバーセキュリティボランティアの委嘱について

委員から、いくつかの団体や協議会を一つのボランティア組織に統合したことは非常に興味深い。それぞれの交流が広がり、重層的な活動ができるようになるだろう。例えば、県内企業の中には、サイバーセキュリティに対する意識は高いが、防犯指導ができる職員を十分に確保できないところもあると思う。そこへボランティアを派遣するなど、独自の取組を行えるよう活動を活性化させてほしい旨の発言があった。

(3) 地域に密着した地域警察活動について

委員から、配置されたばかりの警察官が、地域とのつながりを求めて自分の仕事と結びつけて溶け込んだ活動をしたことや、地域住民の抱えている問題に真摯に向き合い、関係者と調整して連絡協議会を課題解決を図ったことが素晴らしい。このような活動は警察への信頼感の醸成にもつながる。地域コミュニティの健全な運営は、社会の要である。今後とも地域住民が安全で安心して暮らせるよう、様々な活動に取り組んでほしい旨の発言があった。

(4) 重傷ひき逃げ被疑者の事件送致について

委員から、早めに通報すれば助かる命もある。ひき逃げ事故は、けがの軽重を問わず重大な問題だ。ただ、事故を起こした運転手が、被害者に声をかけたところ「大丈夫」と答えたから立ち去ってしまい、被害者が帰宅してから通報されるひき逃げ事案も少なくなく、特に子どもに多いと聞く。子どもは事故に遭った認識も低いと思われる。「相手が大丈夫と言った」「一見してけががなかった」から通報しなくてもよいということにならないよう、運転手には救護義務や通報義務があることをしっかり広報してほしい旨の発言があった。

(5) その他

警察本部から、本年4月に発生した留置施設内での死亡事案について、調査を踏

まえ、関係者を処分の上、再発防止策を講じた。基本の徹底を図るとともに、留置管理業務の勤務体制のバックアップを含め、引き続き組織的に管理していきたい旨の発言があった。

2 主な決裁等

(1) 警務部

- ・ 公安委員会宛て苦情の受理について
- ・ 令和7年第7回沖縄県議会（11月定例会）の補正予算（案）について
- ・ 裁決書の裁決について（3件）

(2) 生活安全部

- ・ 少年関係報告

(3) 交通部

- ・ 自動車運転免許の行政処分について